

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年2月13日
【四半期会計期間】	第57期第3四半期（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）
【会社名】	株式会社スパンクリートコーポレーション
【英訳名】	SPANCRETE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 浮田 聡
【本店の所在の場所】	東京都文京区湯島二丁目4番3号
【電話番号】	03 - 5689 - 6311（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長 武田 喜之
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区湯島二丁目4番3号
【電話番号】	03 - 5689 - 6311（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長 武田 喜之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注）第1四半期会計期間より、日付の表示を和暦表示から西暦表示に変更しております。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第56期 第3四半期累計期間	第57期 第3四半期累計期間	第56期
会計期間	自2017年4月1日 至2017年12月31日	自2018年4月1日 至2018年12月31日	自2017年4月1日 至2018年3月31日
売上高 (千円)	2,580,487	3,270,810	3,394,764
経常利益 (千円)	243,702	202,709	260,198
四半期(当期)純利益 (千円)	186,894	172,185	206,243
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	3,295,906	3,295,906	3,295,906
発行済株式総数 (株)	9,332,400	9,332,400	9,332,400
純資産額 (千円)	6,491,550	6,531,311	6,500,769
総資産額 (千円)	8,115,990	8,157,431	8,107,073
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	24.22	22.30	26.72
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	24.21	-	26.71
1株当たり配当額 (円)	-	-	8.00
自己資本比率 (%)	80.0	80.1	80.2

回次	第56期 第3四半期会計期間	第57期 第3四半期会計期間
会計期間	自2017年10月1日 至2017年12月31日	自2018年10月1日 至2018年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	5.26	14.37

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。
4. 第57期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1)業績の状況

当第3四半期累計期間における我が国の経済は、雇用環境及び企業収益の改善等が続き、個人消費に回復の兆しが見られるなど、穏やかな回復基調で推移しており、海外における米国や中国及び欧州各国の政治情勢の変動や金融政策動向等から先行き不透明感があるものの、全体としては穏やかな成長を維持しています。

この間、建設業界におきましては、市場環境は東京オリンピック関連工事が本格化するものの、資材価格・エネルギーコスト・輸送価格が高騰し、建設技能労働者不足等による労務単価の上昇する経営環境が続いています。

このような状況下で当社の当第3四半期累計期間の業績は、スパンクリート事業は過去の販売低迷期に受注した物件の取引が増加したこと、資材価格、エネルギーコスト、輸送価格の高騰や労務単価の上昇があったものの、生産効率や採算性の改善及び新規に受注した大型駐車場案件の貢献もあり増収増益となりましたが、不動産事業で賃貸しています岩瀬工場の排水設備の改修費用を計上した為減益となり、売上高3,270百万円（前年同四半期比26.8%増）、営業利益185百万円（前年同四半期比18.1%減）、経常利益202百万円（前年同四半期比16.8%減）、四半期純利益172百万円（前年同四半期比7.9%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### スパンクリート事業

当事業は、過去の販売低迷期に受注した物件の取引が増加したこと、資材価格、エネルギーコスト、輸送価格の高騰や労務単価の上昇があるものの、生産効率や採算性の改善及び新規に受注した大型駐車場案件の貢献もあり、売上数量は前年同四半期比49.5%増加し、売上高は3,037百万円（前年同四半期比29.4%増）の増収、営業利益は107百万円（前年同四半期比1.7%増）となりました。

#### 不動産事業

当事業は、オフィスビル4棟の賃料収入が安定収益源となっておりますが、賃貸しています岩瀬工場の排水設備の改修費用を計上した為、売上高233百万円（前年同四半期比0.3%減）、営業利益77百万円（前年同四半期比35.4%減）となっております。

#### (2)資産、負債及び純資産の状況

当第3四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べ50百万円増加し8,157百万円となりました。

流動資産は、54百万円増加しておりますが、これは主として、現金及び預金が619百万円減少、受取手形が140百万円増加、売上債権が649百万円増加したこと等によるものであります。

固定資産は、4百万円減少しておりますが、これは主として、有形固定資産が114百万円増加、無形固定資産が8百万円減少、投資有価証券が115百万円減少したこと等によるものであります。

流動負債は、104百万円増加しておりますが、これは主として、その他の内の未払金が31百万円増加、未払費用が55百万円増加したこと等によるものであります。

固定負債は、85百万円減少しておりますが、これは主として、長期借入金金が59百万円減少したこと等によるものであります。

純資産につきましては、30百万円増加し6,531百万円となり、この結果、自己資本比率は80.1%（前事業年度末80.2%）となりました。

#### (3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、33百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

#### (5) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期累計期間は前第3四半期累計期間に対し、スパンクリート事業の受注は減少したものの生産及び販売の実績が増加しました。生産数量は43.5%の増加、受注数量は9.6%の減少、販売（売上）数量は49.5%の増加、受注残高数量は35.7%の減少となりました。

当第3四半期累計期間の生産及び販売は、前第3四半期累計期間同様に、前事業年度（第56期）からの営業の販売強化等により、生産、販売（売上）数量とも増加いたしました。

#### (6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社スパンクリート事業を取り巻く環境は、国内経済は緩やかな回復基調が見られるものの、建設業界の先行きは依然不透明な状況が続いており、資材価格・エネルギー・輸送価格が高騰し、建設技能労働者不足による労務単価の上昇する経営環境が続いております。

斯かる状況を踏まえて当社としては、収益を向上させるべく不退転の経営努力を行うと同時に、以下の主要施策を着実に実行してまいります。

主力であるスパンクリート事業において現有工場の生産能力に対応した収益性のある商品の販売を実行すると共に、担い手不足に対応するため、身の丈にあった設備投資を実施の上、出荷予想に基づき生産・出荷体制の調整を行うことにより生産コストを削減する。同時に顧客満足度経営を重視し、顧客ニーズへの即応体制を構築し、製品の品質安定・改善に努めると共に、より付加価値の高い商品の開発を図る。

増加するコンクリートプレキャスト製品市場へ対応を実施しコンクリート二次製品メーカーとしての総合力を高めると共に、他社との業務提携を推進する。

従業員へのインセンティブ及び福利厚生の充実により魅力ある雇用を提供し、担い手の確保・育成を図ると共に、将来の建設業界の情報化に対応する。

収益基盤の安定化を図るために、不動産事業の着実な推進を図る。

#### (7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社が手掛ける東京オリンピック・パラリンピックに関連する大型案件への納入は本事業年度（57期）で略完了し、その反動で短期的には来事業年度（第58期）の販売数量は大幅減少が見込まれております。その翌事業年度（第59期）は鉄道関連の需要増により販売数量の回復が見込まれますが、引続き、資材・エネルギー・輸送コストの上昇および建設技能労働者不足による労務単価の上昇などのリスクを考慮する必要があります。中長期的には国内の少子高齢化や建設技能労働者不足、建設投資の質・量の変化など当社を取り巻く経営環境は、決して楽観できない状況が続くものと認識しております。

こうした状況下、当社は生き残りを図り、かつ、将来に亘って持続的な成長・発展を遂げていくために、スパンクリート事業での受注状況に応じた機動的な生産の構えの調整、足許の数量増減には生産の集約化等により乗り切るとともに、新製品の開発、コスト競争力の強化等により高収益体質への転換と販売価格の底上げを行います。また、増加するコンクリートプレキャスト製品市場へ対応を実施しコンクリート二次製品メーカーとしての総合力を高めると共に、他社との業務提携を推進します。更には不動産事業の安定的収益確保及び慎重な投資を図ることによって経営基盤を強化し企業価値の向上に努めてまいり所存であります。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 第3【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,824,000
計	28,824,000

## 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2018年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,332,400	9,332,400	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	9,332,400	9,332,400	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2018年10月1日～ 2018年12月31日	-	9,332,400	-	3,295,906	-	1,061,313

## (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2018年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,611,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,718,500	77,185	-
単元未満株式	普通株式 2,000	-	-
発行済株式総数	9,332,400	-	-
総株主の議決権	-	77,185	-

## 【自己株式等】

2018年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社スパンクリート コーポレーション	東京都文京区湯島 二丁目4番3号	1,611,900	-	1,611,900	17.27
計	-	1,611,900	-	1,611,900	17.27

## 2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

## 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	営業本部長	取締役	営業本部長 兼設計部長	井上 孝広	2018年7月1日

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2018年10月1日から2018年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2018年4月1日から2018年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.3%
売上高基準	- %
利益基準	0.6%
利益剰余金基準	3.1%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2018年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,264,108	644,897
受取手形	14,547	28,789
売掛金	1,114,481	1,781,259
完成工事未収入金	55,654	38,341
有価証券	285,000	285,000
商品及び製品	120,598	87,540
仕掛品	3,132	3,603
未成工事支出金	1,801	-
原材料及び貯蔵品	46,678	75,568
その他	41,798	57,289
<b>流動資産合計</b>	<b>2,947,803</b>	<b>3,002,289</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物(純額)	1,094,353	1,091,110
機械及び装置(純額)	81,020	124,363
土地	3,052,641	3,052,641
その他(純額)	30,284	104,421
<b>有形固定資産合計</b>	<b>4,258,299</b>	<b>4,372,536</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>91,450</b>	<b>82,701</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	773,011	657,837
その他	36,508	42,067
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>809,520</b>	<b>699,904</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>5,159,270</b>	<b>5,155,142</b>
<b>資産合計</b>	<b>8,107,073</b>	<b>8,157,431</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	57,716	89,459
工事未払金	49,061	81,344
短期借入金	500,000	500,000
1年内返済予定の長期借入金	101,700	84,725
未払法人税等	49,157	32,482
賞与引当金	30,500	19,470
その他	211,566	297,178
<b>流動負債合計</b>	<b>999,701</b>	<b>1,104,659</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	59,300	-
再評価に係る繰延税金負債	204,782	204,782
その他	342,519	316,678
<b>固定負債合計</b>	<b>606,602</b>	<b>521,460</b>
<b>負債合計</b>	<b>1,606,303</b>	<b>1,626,120</b>



(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2018年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,295,906	3,295,906
資本剰余金	2,999,252	2,999,252
利益剰余金	260,237	370,658
自己株式	370,594	370,594
株主資本合計	6,184,801	6,295,222
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	308,301	228,421
土地再評価差額金	7,667	7,667
評価・換算差額等合計	315,968	236,088
純資産合計	6,500,769	6,531,311
負債純資産合計	8,107,073	8,157,431

## ( 2 ) 【四半期損益計算書】

## 【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
売上高	2,580,487	3,270,810
売上原価	1,936,764	2,562,172
売上総利益	643,723	708,637
販売費及び一般管理費	416,854	522,745
営業利益	226,868	185,892
営業外収益		
受取利息	6,646	6,973
受取配当金	7,477	8,488
仕入割引	2,278	2,806
その他	4,688	3,922
営業外収益合計	21,090	22,191
営業外費用		
支払利息	2,943	2,673
休止固定資産諸経費	1,299	2,146
その他	13	553
営業外費用合計	4,256	5,374
経常利益	243,702	202,709
特別利益		
投資有価証券売却益	12,073	-
固定資産売却益	690	-
特別利益合計	12,763	-
特別損失		
投資有価証券評価損	35,726	-
減損損失	7,412	-
特別損失合計	43,138	-
税引前四半期純利益	213,326	202,709
法人税等	26,431	30,524
四半期純利益	186,894	172,185

## 【注記事項】

( 四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理 )

( 税金費用の計算 )

税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

( 追加情報 )

( 従業員に対する譲渡制限付株式としての自己株式の処分 )

当社は、2018年11月27日開催の取締役会において、従業員に対する譲渡制限付株式としての自己株式の処分(以下「本自己株式処分」といいます。)を行うことを決議いたしました。

#### 本自己株式の処分の目的及び理由

当社は、2018年11月14日付けのプレスリリースにてお知らせいたしましたとおり、当社の従業員に対し、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、当社の従業員(ただし取締役兼従業員を除きます。以下「対象従業員」といいます。)を対象とする譲渡制限付株式を活用したインセンティブ制度(以下「本制度」といいます。)を導入いたしました。

そして、この度当社は、2018年11月27日開催の取締役会において、本制度の目的、当社の業況その他の諸般の事情を勘案し、対象従業員に金銭債権合計29,177,600円(以下「本金銭債権」といいます。)を支給することならびに、本制度に基づき、割当予定先である対象従業員全員が当社に対する本金銭債権の全部を現物出資財産として給付することにより、保有している自己株式(普通株式)77,600株(以下「本割当株式」といいます。)を処分することを決議いたしました。

本制度は、対象従業員全員に対して現物出資するための本金銭債権が当社から支給されるものですので、本制度の導入により、当社の従業員の賃金が減額されることはありません。

また、この決議に基づいて当社と対象従業員は個別に2019年2月15日(払込期日)から2024年6月30日までの間、譲渡、担保権の設定その他の処分を行うことができない譲渡制限付株式割当契約を締結いたします。

なお、本自己株式処分における処分価格につきましては、恣意性を排除した価格とするため、取締役会の直前営業日(2018年11月26日)の東京証券取引所JASDAQ市場における当社普通株式の終値である376円としております。これは、取締役会の決議日直前の市場株価であり、直近の株価に依拠できないことを示す特段の事情のない状況においては、当社の企業価値を適切に反映した合理的なものであって、対象従業員にとって特に有利な価格には該当しないものと考えております。

#### 本自己株式の処分の概要

払込期日	2019年2月15日
処分する株式の種類及び株式数	当社普通株式77,600株
処分価額	1株につき376円
処分価額の総額	29,177,600円
割当予定先	対象従業員108名77,600株
その他	本自己株式処分については金融商品取引法による有価証券通知書を提出しております。

## (四半期貸借対照表関係)

## 四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2018年12月31日)
受取手形	15,822千円	2,246千円

## (四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
減価償却費	51,765千円	85,205千円

## (株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)  
該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)  
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月21日 定時株主総会	普通株式	61,763	8	2018年3月31日	2018年6月22日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自2017年4月1日至2017年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	四半期損益 計算書計上 額 (注)
	スパンクリート 事業	不動産事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,346,482	234,005	2,580,487	-	2,580,487
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	2,346,482	234,005	2,580,487	-	2,580,487
セグメント利益	106,141	120,727	226,868	-	226,868

(注)セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期累計期間(自2018年4月1日至2018年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	四半期損益 計算書計上 額 (注)
	スパンクリート 事業	不動産事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,037,433	233,376	3,270,810	-	3,270,810
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	3,037,433	233,376	3,270,810	-	3,270,810
セグメント利益	107,899	77,992	185,892	-	185,892

(注)セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	24円22銭	22円30銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	186,894	172,185
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	186,894	172,185
普通株式の期中平均株式数(株)	7,716,424	7,720,481
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	24円21銭	-
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	4,045	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たりの四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

(1) 決算日後の状況

特記事項はありません。

(2) 訴訟

当社個人株主1名(当社元取締役)から、当社元取締役に対し、損害賠償を請求する株主代表訴訟が東京地方裁判所(平成29年(ワ)第22042号)に提起され、当社は2017年7月6日にその訴訟告知を受けております。

この訴訟については、現時点で結論は出ておりません。

本件訴訟に対する当社の対応方針につきましては、現段階では未定であります。

また、同個人株主1名から、別の当社元取締役(現執行役員)に対し、損害賠償を請求する株主代表訴訟が東京地方裁判所(平成30年(ワ)第17882号)に提起され、当社は2018年6月8日にその訴訟告知を受けております。

この訴訟については、現時点で結論は出ておりません。

本件訴訟に対する当社の対応方針につきましては、現段階では未定であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年2月8日

株式会社スパンクリートコーポレーション

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 津田 英嗣 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 會澤 正志 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社スパンクリートコーポレーションの2018年4月1日から2019年3月31日までの第57期事業年度の第3四半期会計期間（2018年10月1日から2018年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2018年4月1日から2018年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社スパンクリートコーポレーションの2018年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。